

# 一般質問の概要

(一般質問) 平成28年2月16日

自由民主党 坂田孝志

## 1 球磨川流域における治水の安全度

**質問** 荒瀬ダムについては、平成14年12月議会、潮谷知事に対し、早急に撤去すべきであると、自民党の総意を得て質問したが、私が本議会を離れて八代市長に就任して間もなく、蒲島知事が就任されるや否や、荒瀬ダム存続を打ち出され、その後、二転三転を繰り返し、現在、撤去作業中である。川辺川ダム建設については、蒲島知事は、下流域のいずれの首長もダムの必要性を強く訴えていたにもかかわらず、ダム建設を白紙撤回され、ダムによらない治水対策をとる議論が始まり、6年余り、不毛の議論に終始した。議論の前提としては、昭和40年7月の球磨川人吉豪雨災害が目安だが、人吉市において、20～30年の治水の安全度にしかすぎない。全国の主要河川の河川整備基本方針では、東京、関東の多摩川、利根川流域は、200年に1度の災害に耐え得る治水対策であり、九州内の河川も、100～150年である。球磨川も、川辺川ダムをつくれれば、人吉市80年、八代市100年である。現在議論中の中身に至っては、足元の人吉市さえ、実現性について危惧の念を抱いている。県民の幸福量の最大化は、最も優先すべき県民の安全、安心があってこそ、と考えるが、知事はこの点をどう説明されるのか、明確にお聞かせいただきたい。

**答弁(知事)** 知事就任後、直ちに有識者会議を立ち上げ、現地視察や議論を重ね、現在の民意は、ダムによらない治水を望んでいると判断し、川辺川ダム計画の白紙撤回を表明した。その後、ダムによらない治水を検討する場を設置し、3つの共通認識を取りまとめた。1点目は、実施可能とした治水対策を早急に実施し、着実に治水安全度を高める。2点目は、全国的に妥当な水準の治水安全度の確保に向け、球磨川治水対策協議会を設置し、引き続き検討を行う。3点目は、球磨川水系防災減災基金を設置し、流域市町村が取り組む防災・減災ソフト対策を支援していく。なお、全国の直轄河川に比べ低い水準にとどまることは、十分認識しているが、現在の状況は、流域住民の安全、安心の向上に向け、国、県、流域市町村が共通認識のもと、確実に歩みを進めている。例えば、

国は、今年度、新たに人吉地区の掘削や引堤に着手し、県は、内水対策として、築堤や国道のかさ上げに取り組んでおり、さらに、県の基金を活用した防災、減災の取り組みが既に始められている。今後も、ハード、ソフト両面からの取り組みを着実に実施し、流域の安全を向上させる。球磨川治水対策協議会においては、4回の協議を重ね、引堤や放水路など6つの対策を検討している。首長レベルの会議では、流域の市町村長からさまざまな意見が出されており、今後、輪中堤など複数の対策の組み合わせ案も詳細に検討し、国、県、流域市町村が一体となって、あらゆる知恵を結集し、治水安全度向上に向け、全力で取り組んでまいる。

## 2 アジアに拓く八代港の振興

**質問** 八代港は、県内最大の国際貿易港として、水深14mの5万トン岸壁の直轄事業が完工し、フルガントリークレーンも来年据えつけられる。本年は、50回以上のクルーズ船入港のオファーがあったが、C I Q、税関、入国管理、検疫の備えがなく、クルーズ船専用の岸壁、観光ターミナルが必要である。知事は、大型クルーズ船を八代港に50～60回以上寄港させたいとしているが、今後、どう整備し、どのような戦略で活用される考えなのか、具体的にお示しいただきたい。また、外国人の方々に阿蘇や熊本城以外の県内の観光地に行ってもらうには、エージェントとの連携を図り、強力で押し進めるべきと考えるのがいかがか、商工観光労働部長に尋ねる。さらには、くまもと県南フードバレー構想の柱である八代港からの農産物輸出のためには、コンテナ直行航路誘致や農産物の鮮度保持技術の開発などのソフト整備はもとより、輸出に必要となる冷凍冷蔵機能付倉庫などのハード整備にどう取り組むのか、小野副知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 大型クルーズ船については、昨年、10隻のうち7隻は、水深12m、14mの両岸壁で受け入れた。隣接する水深10m岸壁で受け入れできるよう、今後、国は係船柱などの必要な整備に取り組むが、県としても安全な入出港のためのルールを整備し、年間60回の受け入れを実現したい。また、クルーズ船専用岸壁等については、クルーズ船の寄港状況、社会経済情勢や寄港ニーズの動向を踏まえ、受け入れ拠点整備について研究してまいる。

**答弁（商工観光労働部長）** 昨年8月、熊本県クルーズ船情報共有連絡会議を立ち上げ、課題の整理や対応方法、情報の共有化に努めており、熊本城や阿蘇だけではなく、人吉、山鹿、菊池などが組み込まれたツアーも既にも実施されているが、今後も、県内各地域の特産品、食、体験などの魅力的な素材を用いたツアー造成が行われるよう、旅行会社等への働きかけを粘り強く継続してまいります。

**答弁（小野副知事）** フードバレー構想の重要な柱と位置づけ、平成25年度から、船便での農産物輸出の実証試験に取り組み、香港でのフェア用の晚白柚3,000玉が、初めて八代港から積み出された。地元JAでは、露地野菜の予冷・貯蔵施設等の整備について、輸出も視野に入れて検討されている。県としても、南九州3県での連携も視野に入れ、安定した輸出量確保、物流施設の整備、検疫体制や航路、便数などの課題についても、関係機関と連携し、実現に向け一步一步取り組んでまいります。

### 3 農業農村整備事業の推進

**質問** 平成22年度農業農村整備事業関係予算は、さきの民主党政権下、6割以上の大幅な減額予算となり、本県においても、平成27年度、必要額150億円に対し、80億円の予算措置だった。農業水利施設の3分の1は、耐用年数が超過し、老朽化が著しく、八代地区においても、排水不良の整備が進んでいない。この農業農村整備事業は、農業の基礎、土台をなすものであり、この重要な政策課題の解決、推進に向け、どのような取り組みと対応を考えているのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 農業農村整備事業は、本県でも、要望額の6割程度しか配分がなされない状況のため、工事着手や採択延期などを余儀なくされ、計画的な事業推進に支障を来している。このため、農地集積の重点化など事業の選択と集中に努めてきた。今回、国の補正予算では、約1,000億円が措置され、当初予算でも約6.5%の伸びとなる予算案だった。こうした動きに即応するとともに、本県の農業、農村の維持、発展に向け、生産基盤の強化を図り、稼げる農業の加速化につなげられるよう、必要な予算はしっかりと確保するため、引き続き、チームくまもととして、あらゆる機会を捉えて国に強く働きかけてまいります。

### 4 次世代につなぐ水素エネルギーの普及促進

**質問** 水素エネルギーの活用は、二酸化炭素の排出量や燃料コストの削減だけではなく、持続可能なエネルギーを使用していく社会構築につながる。本県は、水俣病を通して環境破壊の恐ろしさなど環境の重要性を学び、その中であって、豊かな自然環境を生かし、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めてきた環境先進県であり、自動車産業の集積といった産業基盤もある本県だからこそ、水素社会の実現に向け、他の地方都市に先駆けて取り組むべきと考えるが、今後どう取り組んでいくつもりなのか、商工観光労働部長に尋ねる。

**答弁（商工観光労働部長）** 水素エネルギーの普及促進については、地方都市圏のトップランナーとして、4大都市圏を追走して取り組む必要性を認識しており、官民合同組織であるくまもとFCVプロモ・ミーティングを設立し、普及啓発のイベントや講演会開催などの活動を行っている。また、県では、パッケージ型の水素ステーションを県庁敷地内に整備し、FCV1台を導入するが、来年度は、試乗会等のキャラバンを実施し、普及啓発を行う。加えて、商用の水素ステーションの県内での整備に向けて、県内外の事業者への働きかけを行い、水素社会実現への一翼を担ってまいります。

### 5 八代妙見祭のユネスコ無形文化遺産登録に向けた県の取り組み

**質問** 八代妙見祭は、16世紀から始まり、再興されて380年の歴史があり、ユネスコ無形文化遺産登録に向け、精力的、効果的な運動が展開されている。本年11月末にはユネスコ機関の審議が行われるが、どのような支援を行ったのか。また、常設展示場の計画は、八代市も八代妙見祭保存振興会も早急に整備すべく、一生懸命取り組んでいるが、何らかの支援について、知事の率直な考えを尋ねる。

**答弁（知事）** 無形文化遺産登録に向けた保存振興会の取り組みを講演会開催や宿泊プラン開発、案内人育成等、地域づくり夢チャレンジ事業等により、積極的に支援してきた。常設展示場については、出し物の常設展示のあり方や八代妙見祭の魅力づくりの地元での整理を踏まえ、支援策を検討する。全国山・鉾・屋台保存連合会総会では、私みずから八代妙見祭を積極的にPRしてまいります。

(一般質問) 平成28年2月16日

## 民主・県民クラブ 濱田大造

### 1 蒲島県政8年を振り返って

蒲島県政8年で、企業誘致の実績、川辺川ダム問題の政治判断・手腕、中高一貫教育の推進、くまモン関連、以上4つの施策に関しては評価できる結果だったが、課題の残る次の点を尋ねたい。

#### (1) 水俣病問題

**質問** 平成21年7月、自民党、公明党、民主党などの賛成により、水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法が可決、成立。この特措法により、県内では、これまで3万7,613人の方が救済の対象に。当初、特措法の成立は、水俣病問題を完全解決へ導くものと大いに期待されたが、現実には、未だ1,000人規模で救済を求める声が上がっている。そこで、昨年7月、県は水俣病認定審査会を再開したが、その基準は、大多数の救済を求める方々には高いもので、また、特措法の基準からまれ、いまだに救済を求める方々も多数存在。県は、今後、どういったスタンスで救済を求める人たちと接していくのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 知事就任後、多くの方々の早期救済を求める思いに応えるため、特措法の成立に力を尽くした。特措法成立後は、裁判所の和解所見を踏まえ、被害者団体の声を最大限に尊重し救済に取り組んだ結果、3万7千人を超える方々が救済を受けられた。私にとって水俣病問題は政治の原点。これまで、患者、被害者の方々に寄り添い続けてまいった。特措法の判定は終了したが、公健法の世界を閉じてはならないと思っており、県として、公健法に基づく認定審査を迅速かつ丁寧に行い、現在、認定申請されている方々に、審査結果をできる限り早くお伝えすること。さらに、患者、被害者等の安全、安心な暮らしの確保、地域の振興や雇用の創出に積極的に取り組んでいかなければならない。これらが、県の水俣病問題に対する考え方である。

#### (2) 行財政改革・幹部職員の再就職問題等

**質問** 平成22年6月定例会で、幹部職員の再就職問題を質問。蒲島県政2期8年で、一般行政職員数は、就任時の平成20年は、4,865人であったが、

平成27年には、4,209人に減少。また、課長級以上のポスト数は、平成20年は、合計149あったが、平成27年には、合計139ポストに。この約8年で職員数は大幅に減ったが、ポストの数は微減。次に、幹部職員の出資団体への再就職者の数は、平成20年62人、平成27年は70人。私が質問をした平成22年も70人なので、ほぼ人数の増減はなく、幹部職員の再就職問題は手つかずでは。基本的には各種団体のプロパー社員がトップになる仕組みをつくり、県庁職員が必要ならば、公募などで採用されるべきでは。そこで、①行財政改革についての考え方、②幹部職員の再就職について今後どのように対応していくのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** ①就任当時、財政再建戦略を策定し、歳入歳出両面にわたる取り組みを進めた結果、財源不足の解消や県債残高の大幅な削減などを達成。現在も、既存の事務・事業の見直しを行い、民間活力を活用することが効果的なものは、外部委託等を積極的に進めている。また、今後も地方創生の推進や国際スポーツ大会などの行政需要の増大が見込まれる中、予算や職員を必要な事業に重点化する必要がある。②本県では、これまで再就職状況を公表しており、今定例会には、退職者による職員への働きかけの規制や、再就職情報の届け出などを盛り込んだ県職員の退職管理に関する新たな条例案を提出。今後も、再就職等の一層の適正化と透明性の向上に努めてまいる。

### 2 狩猟者の育成・確保

**質問** 鳥獣被害は未だ高い水準にある中で、狩猟者の現状について、具体的な問題を把握するため熊本県総合射撃場の視察や熊本県猟友会県本部へのヒアリングを実施したところ、平成26年度の県猟友会の会員数3,049人のうち、60歳以上の会員が全体の73%を占め、高齢化が加速度的に進み、実際に有害鳥獣捕獲に協力できる会員の数も急激に減少。狩猟者の減少に歯どめがかからない理由として、銃所持にはかなりのコストがかかることも要因に。そこで、平成27年度から、対象鳥獣捕獲員などが狩猟者の登録をする場合には、狩猟税を減免あるいは軽減しているが、①狩猟者の減少、高齢化に対応するためのそのほかの具体的な方策はないのか、②実際に有害鳥獣捕獲に協力してい

ただ各種団体や従事者に対して、何らかの支援  
その他のことはできないのか、以上を環境生活部  
長に尋ねる。

**答弁（環境生活部長）** ①今年度から、網、わな猟  
の免許資格年齢の20歳から18歳への引き下げや、  
狩猟税の減免措置がなされている。また、本県独  
自に狩猟免許試験機会の拡充や狩猟の魅力まるわ  
かりフォーラムの開催、各方面への働きかけなど  
の取り組みにより、ここ数年、毎年300名程度の  
新規狩猟者が生まれており、免許所持者数の減少  
に歯どめがかかっている。②捕獲報奨金に加え、  
狩猟期間の延長や1人当たり捕獲頭数の上限の拡  
大などの規制緩和を実施。また、捕獲のプロとし  
て認定鳥獣捕獲等事業者の育成を目指しており、  
専門的捕獲技術の習得や捕獲体制の強化を図っ  
ているところ。今後も、猟友会等関係者の意見を聞  
き、制度の改善、工夫を重ねながら、狩猟者の育  
成、確保に努めてまいる。

### 3 小学校の運動部活動の社会体育移行

**質問** 児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活  
動の基本方針において、平成27年度から社会体育  
（民間スポーツクラブやスポーツ少年団、総合型  
地域スポーツクラブなど）移行に向けた検討を開  
始し、移行準備が整った地域、学校、種目から順  
次移行を進め、平成30年度末には、熊本市を除く  
各市町村において社会体育へ移行ができるように  
することとされた。しかし、現時点では、社会体  
育へ移行するにしても、地域によっては受け皿、  
指導者の数も足りてない状態にあることが類推さ  
れる。そこで、①県は、具体的にどのような方法  
で円滑に社会体育へ移行するのか、②どの程度県  
民の理解が進んでいるのか、③部活が廃止され  
ることにより経済的に厳しい家庭環境の子供たち  
が行き場をなくしてしまうケースが考えられるが、  
その対処法は、以上3点を教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** ①県教育委員会では、各市町村が  
設置する委員会の開催や、コーディネーターに対  
する経費の補助を行うとともに、研修会等を開催  
し、社会体育に移行した市町村の取り組みや先進  
事例を示し、円滑に社会体育へ移行できるよう取  
り組んでいる。②アンケート調査により各市町村  
教育委員会、県PTA連合会及び校長会から80%

を超える賛成をいただいた。また、保護者等へ周  
知や情報発信にも努めており、市町村では保護者  
を交えた具体的な協議が行われ、競技団体等でも、  
動きが活発化している。③経済的に厳しい理由で  
居場所をなくさないようにすることは重要であり、  
総合型地域スポーツクラブの設置や放課後子ども  
総合プランの取り組みなどについて、委員会にお  
いて検討されている。今後も、児童がスポーツに  
親しむ環境づくりに努めてまいる。

### 4 農林水産物のブランド戦略

**質問** 昨年、TPP交渉は大筋合意されたが、正式  
合意された場合、農林水産品の81%で関税が撤廃  
されることになり、これは、県産品が世界規模で  
の価格競争にさらされることを意味する。その対  
抗手段としては、価格競争自体に挑むか、もしく  
はブランド力で勝負するかであるが、価格競争で  
は日本の農畜産品は、ほとんどの場合で負けてし  
まうと言われていることから、ブランド力（クオ  
リティーとサービス）で勝負するしかないのでは  
ないか。今、何の対策も施さなかった場合、競争  
力のない農畜産物、水産物は、結果として淘汰さ  
れてしまうことが予想できる。そこで、将来を見  
据えて、本県の農林水産物のブランド戦略につい  
て、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** ブランド化の目指すところ  
は、消費者から選ばれることと、ブランド化の価  
値が価格に反映されること。そのためには、高い  
品質を保ち、消費者の信頼を得ることが重要。こ  
うした観点から、米やデコボンでは、厳しい品質  
基準などと、分野ごと、品目ごと、あるいは地域  
ごとのブランド戦略の展開は、今後ともますます  
重要になる。加えて、地理的表示保護制度（GI）  
も国内外のブランド戦略の新たなツールと期待。  
一方、本県には魅力ある農林水産物が多く、さま  
ざまなブランドが併存し、統一的な印象が薄いとの  
指摘も承知。そのため、県では、熊本自体をブ  
ランドとして認知してもらうため、くまモンの活  
用やくまもとの赤のプロジェクトに取り組んでい  
る。今後とも、品目、分野、あるいは地域ごとの  
取り組みと、熊本自体のブランド力アップのため  
の取り組みを複合的に展開し、さらなるブランド  
化に取り組んでまいる。

(一般質問) 平成28年2月16日

## 公明党 氷室 雄一郎

### 1 知事の3期目への挑戦に関して

**質問** まず初めに、2期8年間の軌跡の中で、知事が県民に誇りを持って示される最も満足度の高い成果と県政にとって残された課題について尋ねる。続いて、知事が描く一流の県とは具体的にどのような姿であるのか、また、一流の県を目指すための挑戦の柱はどのようなものか尋ねる。最後に、平成28年度の予算編成に関する基本的な考えに関して知事に尋ねる。

**答弁(知事)** くまモンの世界的な活躍、着実な企業誘致、稼げる農業を目指した農地集積や担い手育成、新たな国際定期便の就航や海外クルーズ船寄港の増加、九州を支える広域防災拠点構想の推進などが主な成果であり、人口減少社会に挑戦し、地方創生を実現することが県政の課題である。また、一流の県とは経済的な豊かさだけでなく、誇り・安心・安全・夢の4つの柱に沿った政策の展開により、県民幸福量を最大化することと定義している。今後、県民の負託を得ることができれば、県まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進してまいりたい。

### 2 挑戦する集団の人材の確保

- (1) 県職員大学卒業程度採用試験の動向と人材確保
- (2) 大学卒業程度試験の競争倍率の低下への対応及び県職員採用試験の改善
- (3) 海外留学の学生等に配慮した秋季採用試験の実施

**質問** 県職員大学卒業程度採用試験の競争倍率は、平成16年をピークとして低下傾向が続いている中、当該試験の動向に関する受け止めと優秀な人材の確保について知事に尋ねる。次に、当該試験の競争倍率の低下への対応や海外留学学生や資格試験に挑戦する人などに考慮した秋季試験の新設についてどのように考えるか総務部長に尋ねる。

**答弁(知事)** 近年の受験倍率の低下については憂慮しており、大学生向けガイダンスでは私から県庁の仕事の魅力を語る機会を設けるなど、挑戦す

る職員の確保に向けアピールに努めている。多様な人材の確保のため任期付職員の募集や民間企業等経験者採用枠の拡大などの人材確保に向けた検討を進めてまいる。

**答弁(総務部長)** 本県が求める人材を確保するため、応募がふえている他の自治体の取り組みなどを参考にした効果的なリクルーティングや広報活動などの取り組みを進める。また、秋季採用試験の導入には課題の整理が必要である。

### 3 若い世代の県外流出の抑制

- (1) U I J ターン就職支援の概要と取り組み
- (2) 若い世代への説得性のある指標等を含む情報の構築と発信
- (3) 奨学金を活用した大学生等の地方定着促進
- (4) 高校生の県内就職支援の内容と取り組み

**質問** 本県では、男女とも15歳から24歳の年齢階層において大幅な転出超過となっており、進学、就職等を理由に県外へ転出する人が多いと考えられるが、県外に進学した大学生等へのU I J ターン就職支援について尋ねる。また、本県の魅力について、生活費、物価などの具体的な指標等による説得性のある情報の構築と発信が必要と考えるがいかがか、商工観光労働部長に尋ねる。次に、奨学金を活用した大学生等の地方定住の促進に関し、その概要とスタート時期について企画振興部長に尋ねる。最後に、工業高校では新規卒業者の就職者のうち県内企業への就職は3割程度の状況の中、高校生の県内就職支援について教育長に尋ねる。

**答弁(商工観光労働部長)** U I J ターン就職支援については、来年度、新たに民間のノウハウを活用したU I J ターン就職支援センターの設置を予定している。また、県外大学との就職支援協定の締結を進め、県外に進学した学生へ県内企業の情報等を提供する。次に、情報の構築と発信については、暮らしやすさや生活コストなどを多角的に大都市と比較し、熊本の優位性を見える化したP R 冊子を作成予定である。

**答弁(企画振興部長)** 奨学金については、国の制度の活用も視野に入れ、多くの大学生等が県内での就職につながる効果的な仕組みとなるよう、早期創設を目指して制度設計を進めてまいる。

**答弁（教育長）** 来年度しごとコーディネーターを全工業高校に配置予定であり、県内企業の新規開拓や採用枠拡大の依頼等を支援する。また、本年1月、県、労働局、県教委で地域の産業振興や人材確保に向けた熊本県雇用対策協定を締結した。今後、産業界等との連携を深める。

#### 4 教育問題

- (1) 18歳選挙権に関して
- (2) 県・政令市教職員研修交流の全体像
- (3) 県立高校と熊本市立高校との人事交流
- (4) 教職員採用の年齢要件の引き下げ・撤廃

**質問** 次回の参議院選挙から18歳選挙権の導入が予定されるが、生徒への指導上のガイドラインの概要と周知徹底の時期について尋ねる。次に、熊本市の政令市移行による権限移譲に伴い、県、市別々に教職員の採用や人事異動が行われている中、県と政令市教職員研修交流の全体像について尋ねる。さらに、平成26年度から熊本市立高校は市独自の教職員の採用が開始され、事実上以前のような県立高校との人事異動はなくなっているが、今後人事交流は必要と考えており、今後の人事交流について尋ねる。最後に、幅広く社会で活躍される優秀な人材確保の観点から、教職員年齢要件の緩和撤廃について提案をするがいかがか、以上、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 昨年12月末付で18歳選挙権に関する生徒指導上のガイドラインを発出し、主権者責任や政治的中立性の確保、生徒の政治的活動等について明記している。小中学校における県と熊本市との研修交流については、現在実施している管理職の交流の人員を拡大することとしている。また来年度から開始する若手教員の交流については、交流期間を3年間とし、来年度、県、市それぞれ10人程度の交流を行う予定である。また、県立高校と市立高校との人事交流については、平成30年度までの経過措置として、教員の意向調査に基づき県と市をまたぐ人事異動を行っているが、その後の対応については、熊本市教育委員会と検討を進めてまいる。今後、教員の大量退職に備え、優秀な人材の確保は喫緊の課題であり、教員採用選考考査の年齢要件の緩和について、来年度実施の

選考考査から実現できるよう検討してまいる。

#### 5 地方創生に向けた政府関係機関、企業の誘致

- (1) 政府関係機関の地方移転
- (2) 企業の本社機能の移転促進

**質問** 国は、地方への誘致対象となる政府関係機関を公募し、本県では、水俣市への環境調査研修所の移転が選考中であるが、環境調査研修所の移転のメリット及び国の反応、誘致の可能性について環境生活部長に尋ねる。続いて、国は税制優遇措置を設けて民間企業の地方への本社機能の移転促進の図る中、県では、国に上乘せした本社機能移転の補助制度を創設し、本社機能移転に係る地域再生計画を策定しているが、当該計画の内容、目標設定の背景について尋ねる。次に、今後の企業誘致に係る組織体制の充実強化、既存の企業誘致と企業の本社機能移転計画の促進について、どのような戦略を持って取り組むのか、商工観光労働部長に尋ねる。

**答弁（環境生活部長）** 環境調査研修所の移転のメリットについては、水俣で研修を行うことにより、水俣病の公害被害の深刻さ、回復の難しさなどを学ぶことができ、環境行政に携わる職員等の研修のレベルアップにつながる。また、本県や水俣市の環境保全の取り組みが広く発信されることとなる。現在、環境省や水俣市と研修の受け入れ体制について協議中であり、3月末に示される政府機関移転基本方針に盛り込まれる可能性が高まるよう取り組む。

**答弁（商工観光労働部長）** 地域再生計画の内容については、本社機能を誘致する地域を全市町村に設定し、知事の認定を受けた事業所に対し国税の減免など優遇措置、本県独自の補助制度や県税の減免などを盛り込んでいる。また、目標設定の背景については、製造業を中心とした企業誘致から対象を広げあらゆる業種を対象としていること等がある。また、組織体制の充実強化の一環として、企業のトップに直接アプローチができる人材を地方移転促進アドバイザーとして配置した。これまで企業の研究開発部門の誘致に取り組んでおり、本社機能の誘致は研究開発部門等を含み、企業に対するアプローチはこれまでの企業誘致と変わらない。

(一般質問) 平成28年2月17日

## 無所属 岩本浩治

### 1 生活困窮者の自立支援

(1) セーフティーネットとしての生活困窮者自立支援制度と生活保護制度

(2) 生活困窮者自立支援法の学習援助と就労支援の推進

質問 生活困窮者自立支援法が27年4月に施行され、国はこの制度を生活保護の前段階のセーフティーネットと位置づけている。この中で、自立相談支援事業と住居確保給付金は、福祉事務所設置自治体の必須事業で、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業などは任意事業となっている。一方、生活保護の相談は、稼働年齢層の18歳から64歳も多くなっており、支援ニーズは大きなボリュームで存在している。さらに、27年10月時点の生活保護受給世帯数が過去最多を更新した。生活保護申請も視野に入れた支援になってくるが、生活困窮者の相談窓口が、生活保護の防波堤として機能してしまう可能性もあり、真に生活保護が必要な人に保護が行われないことにも懸念を持っている。生活困窮者自立支援制度と生活保護制度をどのように働かせ、生活困窮者の自立支援に取り組むのか、知事に尋ねる。次に、任意事業について、低所得者層の子供の学習支援は、未来の本県を担う人材育成でもあり、学習支援の機会拡充など、体制強化、教育委員会や学校との連携が必要である。どのように取り組んでいくのか。また、就労支援について、生活困窮による相談は、地方では中高年層の割合が高いと思われる、ひきこもりや長期離職によって直ちに就労困難な人の割合も増加している。一般就労に向けた生活保護受給者等就労自立促進事業の実施状況と生活困窮者自立支援法の就労支援の取り組みについて、以上、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(知事) 生活困窮者自立支援制度を県内全域に行き渡らせるため、相談窓口を全市町村に設置するとともに、就労や子供の学習支援の体制づくりを進めてきた。相談者に応じた自立支援プランをつくり助言などを行っており、保護が必要と判断される場合は、確実に生活保護制度につなぎ支援していく。一方、生活保護を受けている方が自

立した場合は、自立支援制度でしっかり支えていくことが大切である。今後とも、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を一体的に運用し、困窮者支援のさらなる充実と保護の適正実施に努め、誰もが安心して暮らせる社会を目指してまいります。

答弁(健康福祉部長) 学習援助については、昨年12月末で公民館27カ所に学習教室を開講し129名に支援を行っている。より多くの子供に学習機会を提供できるよう、教育委員会などと連携して進めてまいります。就労支援について、生活保護受給者等就労自立促進事業は、ハローワークが主体となり、生活保護者、児童扶養手当受給者及び生活困窮者に職業紹介を行う事業で、昨年度は937名が就労した。生活困窮者自立支援制度では、市町村の自立相談支援窓口等で、ひきこもりや長期離職で就労意欲に乏しい方などに支援を行い、昨年4月から12月末まで178人就労している。今後とも、ハローワークとも連携しながら取り組んでまいります。

### 2 観光振興と地域活性化

(1) 訪日外国人旅行者(インバウンド)対策

質問 平成26年度の本県の外国人観光客数は48万4,000人で、阿蘇地域に31万3,000人余が集中し、その90%以上が韓国、台湾、香港、中国及びASEAN諸国からの観光客である。今後の課題は、多言語化サイン等の整備、観光関係者への英語、中国語等の語学教育の実施、ボランティアガイドの育成、中国、台湾、韓国、タイ等の諸国での観光プロモーションの実施であり、さらには、東京オリンピック・パラリンピックに向けた各国への熊本県、阿蘇観光のプロモーションは急務である。拡大の一途をたどるアジア諸国の経済を俯瞰すると、アジア諸国からの訪日外国人の増加が考えられ、多言語化の対応等、新たな対策も必要となる。これは阿蘇地域のみならず各地域でも課題で、予算や人材等、市町村での解決は困難である。商工観光労働部長に今後の取り組みについて尋ねる。

答弁(商工観光労働部長) 案内表示等の多言語化については、整備助成や4カ国語の観光案内アプリを作成している。語学教育については、昨年10月から4地域でセミナーを実施し、500名以上が参加している。ボランティアガイドについては、研修会の開催支援など資質向上を図っていく。ア

アジアでの観光プロモーションについては、台湾・高雄線の定期便化や香港線就航という好条件を生かし、航空会社とタイアップして情報発信しており、また、アジアでのくまモン人気を活用して、効果的な観光PRを継続していく。今後とも、アジアからのさらなる観光客誘致に取り組んでまいる。

## (2) 広域観光の推進

**質問** 平成27年度の空港周辺環境整備事業に、大分空港・阿蘇くまもと空港を拠点とする広域観光の推進が採択され、大分、熊本両県が両空港を結ぶサイクリングコース整備を進めている。阿蘇の新しい観光のあり方の中で、サイクルツーリズムについて、どのような事業を進めていくのか。また、阿蘇地域はバイクのツーリングスポットとして全国的に有名で、バイクツーリングも対象とした地域活性化の取り組みは、阿蘇くまもと空港の拠点性を高め、地方創生に資すると考える。県で進めているくまもとライダーズベースプロジェクトの状況について、あわせて、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** サイクルツーリズムについては、やまなみハイウエーを軸に、サイクリングコース設定、駐輪スタンド配置、専用マップ作成など環境を整備している。また、阿蘇市は観光地や飲食店に駐輪スタンドを設置しており、こうした取り組みや大分県との連携を通じて、サイクリングを満喫できる阿蘇の魅力発信に取り組んでまいる。くまもとライダーズベースプロジェクトについては、首都圏のライダーを対象に、航空運賃、バイクのトラック輸送代、宿泊代をパッケージした旅行商品を造成しPRしており、ライダー歓迎の取り組みを関係市町村や観光協会と進めている。阿蘇くまもと空港を利用するサイクリストとライダーを積極的に呼び込みながら、阿蘇地域の観光振興、ひいては地方創生につなげてまいる。

## 3 農業振興

### (1) 新規就農者の確保

### (2) 農地集積の推進

### (3) 阿蘇の草原の再生とあか牛の振興

**質問** (1)青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年就農給付金がある。本県では昨年度795人が受給し、全国一の給付実績と聞いている。新規就農者の確保について、青年就農給付金の活

用も含め、どのように農業を目指す若者を就農に導いていくのか尋ねる。(2)農地集積加速化事業は、平成24年度から4カ年継続事業で推進されている。農地中間管理事業をいかに農家に理解してもらうかが課題で、また、中山間地では営農組織がない地区が多く、県がリーダーとして農地集積を続けていくことが必要である。さらに、機構集積協力金については、来年度から、営農組織は新たな集積の支援対象にならなくなる。今後、農地集積をどのように進めていくのか尋ねる。(3)草原を利用した放牧など、営々と受け継がれた農家の営みが認められ阿蘇地域が世界農業遺産に認定された。また、赤身肉の人気の高まりと各方面からの支援等により、あか牛の生産農家でも生産意欲の向上が図られ、飼養頭数が下げどまった感がある。本県の悠久の宝である阿蘇の草原再生には放牧が最も有用と考えられるが、今後どのように進めていくのか。以上、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** (1)親元就農には、農業大学校にみずから生産、販売までを実践する新たな研修コースを設け、経営力向上を図っていく。新規参入者には、関係者のネットワークを構築し、円滑な就農、定着を支援していく。雇用就農については、農業法人などとのマッチングでさらなる促進を図っていく。青年就農給付金制度を積極的に活用し、関係者一丸となって就農者確保と定着に取り組んでまいる。(2)国の今般の見直しには不安の声があるため、来年度から、農地集積加速化事業をさらに発展させ、地域営農組織の法人化支援を充実するとともに、地域での話し合い活動は引き続き支援してまいる。また、5年以内に集積率8割を目指す地区を重点地区に新たに指定するなど、集積のさらなる加速化を図ってまいる。(3)これまで40牧野で牧柵や水飲み施設などを整備し、5年間で1,350頭の繁殖雌牛を導入できた。この取り組みは、阿蘇草原再生協議会や関係市町村など地域全体の活動に広がっている。あわせて、昨年度から、あか牛の受精卵を乳牛に移植し増頭を図るシステムにも取り組み、繁殖雌牛の減少に歯どめをかけている。今後とも、阿蘇草原の再生とあか牛の振興に積極的に取り組んでまいる。

(4) 草地畜産研究所・高原農業研究所の地域との連携のさらなる強化（要望）



(一般質問) 平成28年2月17日

自由民主党 吉田孝平

### 1 宇城地域における蒲島県政(2期8年)の総括と今後

**質問** 蒲島知事の就任以来、宇城地域で特筆すべきは、昨年7月、三角西港が世界文化遺産に登録されたことである。フットパスによる地域振興では、既に20を超えるコースが設けられ、今後の発展が期待される。また、豊野の農家レストランも地域資源を活用した起業化の成功例となっている。さらに、熊本天草幹線道路整備や農地基盤整備、かんきつ次世代選果施設整備等、地域交通、土木、産業関連のインフラ整備も着実に進んでおり、今後は、こうした流れを継続、発展させ、地域全体に活力を拡大させていく必要がある。さらに、中央の平たん地、宇土半島地域や東部の中山間地と、各地域の状況に応じたきめ細やかな施策が必要である。そこで、宇城地域における蒲島県政2期8年の成果と課題を踏まえ、今後の宇城地域の振興、発展の方向性について、知事の意気込みを尋ねる。

**答弁(知事)** 三角西港では観光客急増への受入体制の充実が課題であり、県では、同港のエントランス広場などの整備を進めており、今後は、広域的な観光誘客にも取り組んでまいらる。半島部や中山間地域では人口減少に歯止めがかからず、地方創生の推進が必要である。例えば、半島部の果樹栽培では、園地整備など産地の構造改革を展開し、経営の安定化と担い手育成を進める。平野部の施設園芸では、生産基盤整備と競争力のある農業づくりを加速させる。また、昨年オープンした博物館ネットワークセンターを県内博物館の中核として、熊本の文化、歴史を県内外に発信してまいらる。今後とも、宇城地域の持つポテンシャルを最大限に生かし、物流関連施設等の企業誘致や定住拡大を図るなど、地域の活力をさらに高めてまいらる。

### 2 外国人観光客の県内各地域への誘客

**質問** 平成27年の訪日外国人旅行者は1,974万人、その消費額は3兆4,771億円となり、過去最高となった。本県でも、昨年、10月の台湾・高雄線、12月の香港線と2つの定期便が就航したことに加え、八代港への大型クルーズ船寄港などの効果も

あり、県内観光地へ多くの外国人観光客が訪れている。しかし、阿蘇や熊本城など一部の有名観光地に集中し、宇城市や美里町ではその実感がほとんどない。県内の一部有名観光地だけでなく、県が市町村と連携し、外国人観光客の県内各地域への誘客を進めていく必要がある。その際、各国の翻訳やSNSを利用した誘客活動が有効である。先月、自民党部会でタイ・バンコクを視察した際、タイ側から同国での利用者が多いフェイスブックなどで本県情報をタイ語に翻訳したページを作成してほしいとのお願いがあり、本県側からも親交を図る必要性を痛感した。そこで、外国人観光客の県内各地域への誘客について、今後どのような展開を考えるのか、商工観光労働部長に尋ねる。

**答弁(商工観光労働部長)** 県では、市町村や観光事業者等との連携を強化し、県内各地域の観光情報を発信するとともに、国外旅行会社の招聘事業など積極的に取り組んでいる。また、SNSや多くの外国人観光客が利用する口コミサイトの活用など、個人への訴求効果が高い情報発信にも力を入れており、今月開催される旅行博には、熊本市、八代市と共同出展し、観光PRを行う。海外からの誘客は、各国ニーズに合わせ、県内観光情報を幅広く発信することが重要であり、SNS等も活用し、各地域の観光情報をきめ細かく提供することで、これまで外国人観光客が少なかった地域にも誘客を図り、本県観光の魅力を高めてまいらる。

### 3 中山間地域における肉用牛の生産基盤強化対策

**質問** 本県の肉用牛は、平成27年現在で飼養戸数2,750戸、飼養頭数12万5,000頭と全国第4位に位置し、本県農業産出額のうち10%を占めている。しかし、その飼養戸数は、平成2年からの25年間で約1万1,000戸減少し、繁殖雌牛飼育頭数は、黒毛和種が過去24年間で約2万2,000頭の増頭となる一方、褐毛和種(あか牛)が約2万7,000頭減少し、全体として減少傾向にある。この傾向に対し、増頭するには、放牧地をふやす必要がある。現在、県では、平たん地域の菊池、鹿本、宇城などの農家と阿蘇の牧野組合とを結びつける熊本型放牧を推進しており、この放牧を中山間地域である美里町や他地域でも広め、耕作放棄地解消につながるよう推進していただきたい。そこで、これ

までの畜産振興施策の流れを断ち切ることなく、さらに踏み込んだ中山間地域における肉用牛の生産基盤強化対策を今後どう進めるのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 喫緊の課題として3点認識している。まず1点目は、繁殖基盤強化のための繁殖雌牛の増頭であり、能力の高い雌牛を農業団体が購入し、農家へ貸し付ける家畜導入事業を引き続き進める。2点目は、耕作放棄地を活用した放牧によるコスト低減であり、水田や畑に加え、耕作放棄地も活用して飼料代や労力を低減する熊本型放牧を推進し、放牧農家が行う繁殖雌牛の増頭や牧柵、飲み水施設の整備に対し、引き続き支援を行う。3点目は、地域ぐるみでの新たな担い手の確保であり、国のクラスター事業などを積極的に活用し、繁殖センターによる妊娠牛の供給、子牛の哺育、育成など、地域ぐるみで畜産業へ新規参入しやすい体制を構築してまいる。

#### 4 宇城市における国営農地整備

##### (1) 県の支援

**質問** 国道3号線から不知火海にかけて広がる農地では、水稲やトマトなどの施設園芸、露地野菜などの多彩な営農が行われ、県内有数の農業地帯となっているが、農家の高齢化や後継者不足が顕著である。この対策として、宇城市にて、広域的な区画整理と一体的な農業用排水対策を実施する国営農地整備事業が計画されている。昨年10月、同市役所にて「宇城市における稼げる農業を語る会」と題した地元農業者と蒲島知事、守田市長との意見交換会が開催されたが、知事は県事業で完成した宇城市豊川南部地区の基盤整備を視察された。その際、国による基盤整備調査についても説明があり、知事から、県も市と連携して積極的に支援したいとの回答をいただいた。本地域の今後の農業発展のためには、国営農地整備事業を早急に実施し、担い手に農地を集積することで、農家の高齢化や後継者不足などの問題を解決していく必要がある。そこで、宇城市における国営農地整備の早期実現に向け、県は、どのように支援していくのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 今回の国営事業の採択には、受益面積400ha以上という要件のクリアが必要で

あり、面的まとまりを持った地元農家のコンセンサス形成が最も重要な前提条件となる。このため、県では、国、宇城市、JAなどと宇城地域整備方向検討会の場に参画するなど、国営事業の実現に向けて地元と一体となって取り組んでいる。今後とも、地元宇城市が、しっかりとした地域農業の将来ビジョンを描かれ、地元の合意形成が図られるよう、県としても、全面的に協力をしてまいる。

(2) 五丁川と長崎川の河川改修（要望）

#### 5 熊本天草幹線道路の早期整備

**質問** 熊本天草幹線道路は、宇城・天草地域にとって、人的交流や物流促進、災害発生時や医療機関等への搬送道路として重要な道路であるが、全長70kmのうち、整備中区間が約15km、調査中区間が約22kmも残されている。昨年6月の豪雨では、宇城市三角町の国道266号で、また、上天草市や苓北町でも土砂災害などにより通行どめとなった。さらに、三角町で開催されるイベントのうち、特に7月の三角港祭りでは、天草への道路が大渋滞となり、災害等が発生した場合、緊急車両等も走行できない状況にある。加えて、三角西港に続き、天草の崎津集落も世界文化遺産登録に向けた準備が進められており、観光客増加に伴う渋滞の拍車が予想される。そこで、まず、上天草市と三角町を結ぶ大矢野バイパスに国の補正予算約20億円が計上されたが、平成29年度供用開始の実現性について。次に、熊本—三角間の国施工区間のうち、特に、現在未着工である三角—網田間の宇土三角道路の整備について。以上2点を土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** まず、大矢野バイパスは、今回の補正予算内示により、29年度開通の実現性が高まってきた。今後も、期成会や県議会などの支援をいただきながら、28年度以降に必要な予算の確保に努める。次に、宇土三角道路は、熊本—天草間の90分構想の実現に不可欠であり、整備中の宇土道路や大矢野バイパスとつながることで沿線観光地へのアクセス時間が短縮され、県内各地域の観光地との連携なども期待できることから、国で整備中の熊本宇土道路、宇土道路の早期開通と合わせ、早期事業化を国に強く要望してまいる。

#### 6 天草三角間の渋滞緩和（要望）

(一般質問) 平成28年2月17日

民主・県民クラブ 鎌田 聡

## 1 雇用創出に向けての企業誘致と地場企業の育成

- (1) 企業誘致の特徴的な取り組み
- (2) 4年間の県内の雇用創出の状況
- (3) 今後の企業誘致戦略と誘致企業へのフォローアップ
- (4) 地場中小企業の育成の取り組み
- (5) 労働条件向上の働きかけ

質問 4カ年戦略の目標値について、企業誘致は、目標を上回る誘致件数となっている。ただ、誘致企業の事業所閉鎖などもあり、雇用が大きく膨らんだのかは疑問に思う。他にも地場中小企業の育成や労働環境や処遇の向上を図り魅力的な雇用の場を確保することが、若い世代の転出超過や優秀な人材が他県に流出することを防止するために重要となる。そこで質問の1点目、企業誘致が目標達成につながった特徴的な取り組み、2点目に4年間の県内の雇用創出の状況、3点目に今後の企業誘致戦略と誘致企業へのフォローアップ、4点目に地場中小企業育成の取り組み、5点目に労働条件向上の働きかけについて、知事に尋ねる。

答弁(知事) 1点目は企業の研究開発部門や半導体関連などターゲットを絞った誘致活動、誘致企業へのサポートによる増設の実現。2点目は目標の4年間で5,500人に対し、本年1月末時点で約3,800人とどまっている。3点目は本社機能の移転や人口減少市町村への立地を促す投資要件の緩和、学生の地元定着を目指した教育プログラムとの連携など。4点目はリーディング企業の育成に向け、人材の獲得支援やすぐれた若者の獲得のための上場企業の倍増を目指す。5点目は企業の生産性を高める支援と今年度新たに認定するプライト企業の取り組みの周知、普及で労働環境の底上げにつなげ、仕事と家庭の調和を図る。

## 2 誰もが健康で働きやすい労働環境の整備

### (1) 健康経営の推進

質問 健康経営とは、従業員や生活者の健康が、企業及び社会に不可欠な資本であることを認識し、従業員への健康情報の提供や健康投資を促す仕組みを構築することで生産性の低下を防ぎ、医療費を抑えて、企業の収益性向上を目指す取り組みを

指す。取り組みの例としては、従業員の健康状態の把握や健康増進に向けた体制整備、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策、長時間残業対策などが挙げられる。県は、総合戦略で、健康経営の普及啓発を進めるとあるが、具体的にどのように推進していくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 健康経営の推進は、従業員だけでなく企業にも非常に重要で、県では、機運を醸成するため、健康づくり活動に積極的に取り組む企業等を応援団として登録し、その登録数は昨年度末の20社から100社を超えた。また、健康経営セミナーの開催や、健康経営に取り組む優良事業所を認定する制度を新たに設けた。来年度は、専門家を招いた意見交換会や企業訪問を行うなど、経営者の理解促進をさらに図り、引き続き、健康経営の普及拡大に努めてまいる。

### (2) ストレスチェック

質問 労働安全衛生法が一部改正され、ストレスチェックと面接指導の実施などが事業者には義務づけられた。知事部局も教育委員会も警察本部もこのストレスチェックを実施しなければならないが、具体的に、いつからどのように実施するのか、そしてプライバシーの保護の徹底についても尋ねる。また、努力義務であるが、結果の集団分析と職場の業務量や職場環境の改善について、総務部長、教育長、警察本部長それぞれに尋ねる。

答弁(総務部長) 知事部局では、法改正の要件を満たした調査票を用いて、平成21年度から毎年5月に実施している。今年度からは、改正法に基づき全員に判定結果を通知する。本人の同意なしに事業者への結果提供は行わないなど、プライバシーの保護を徹底していく。受検者が10人以上の所属では、所属長への結果の通知を実施し、研修で指導助言を行うなど、職場環境の改善につなげる。

答弁(教育長) 県教育委員会では、本年7月から医療機関等へ委託して実施し、判定結果は回答者全員に通知していく。法に基づき、産業医が判定結果を直接職員に通知し、プライバシーの保護を徹底する。所属ごとや全体の集団分析を行い、所属長へ結果を通知し、職場環境の改善に取り組む。

答弁(警察本部長) 県警察では、本年9月ごろ、警察職員の保健師を実施者とし、データ入出力作業等は医療機関に委託して実施する。検査結果は

指針等に基づき、厳格に取り扱い、プライバシーの保護に万全を期したい。また、警察特有のストレス要因が存在するため、本部所属や警察署など集団ごとの分析結果を職場環境の改善につなげたい。

### 3 子どもの貧困対策

- (1) 子どもの貧困対策計画の策定
- (2) 学習支援の現状と課題
- (3) 児童養護施設退所後の自立支援

**質問** 子供の貧困率は過去最悪を更新し、6人に1人の子供が相対的貧困状態で、特にひとり親世帯の貧困率は深刻である。2013年成立の子どもの貧困対策推進法では、都道府県が子供の貧困対策計画の策定に努めるとされ、本県では未策定だが、どのように考えているのか。また、本年度から学習支援は、生活困窮者自立支援法により県内全自治体で取り生まれ、本県ではひとり親家庭向けの学習教室が平成25年から取り組まれているが、対象となる子供たちの受け入れは十分なのか。次に、児童養護施設の子供たちの自立を支える取り組みについて、施設を退所した後の居住支援、就労支援を強化する動きが自治体で広がっている。本県の具体的な支援策はなにか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 本県では、法律に先駆け、熊本県次世代育成支援行動計画やくまもと子ども・子育てプランの中に、子供の貧困対策の推進を盛り込み、総合的に推進している。学習支援については、今後、教室数を拡充し、より身近な場所で多くの子供たちが支援を受けられるよう取り組んでいく。施設退所後の自立支援については、施設等が行う相談対応や自立援助ホームに対して助成を行っており、平成23年から全国で初めて、進学する場合の生活費の無利子貸し付けを行っている。今回、自立支援資金の貸付事業として拡充するため、予算を提案している。県ではこれらの施策を活用し、退所後の自立を支援していく。

### 4 安全・安心な貸切バスの利用契約

**質問** 先月、スキーバスの転落事故があったが、バスの利用契約では、安全性を見きわめることが必要である。安全性の指標として、日本バス協会の貸し切りバス事業者安全性評価認定制度があり、県内では8社が取得している。また、国土交通省

では、一昨年4月から貸し切りバスの運賃制度を安全と労働環境改善コストを反映した時間・キロ併用制運賃を実施し、下限以下で運営すると行政処分となる。県で貸し切りバスを利用する場合、気になるのが子供たちを乗せる機会の多い教育委員会。そこで、安全、安心な貸し切りバス利用契約の県内学校への周知徹底について、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 安全性を重視した貸し切りバスの選定、利用は大変重要であり、県教育委員会では、各学校に対し、国土交通省の貸し切りバス選定・利用ガイドラインを通知するとともに、新たな貸し切りバス運賃・料金制度への移行等についても周知している。単純な価格比較ではなく、安全に留意した選定を促しており、県立高校では、修学旅行の貸し切りバスの業者選定条件に安全管理体制の整備状況を盛り込んでいる。今後も安全に留意したバス事業者の選定に取り組んでまいらる。

### 5 交通安全対策

- (1) 認知症の疑いのある方や高齢運転者の事故防止
- (2) 鶴屋パーキング周辺の交通混雑対策

**質問** 高齢や認知機能の低下が原因と見られる事故が相次いでいる。道路交通法が、昨年、一昨年と改正され、免許更新時の認知症検査や、医師が認知症の診断を公安委員会に届けることなど対応が可能になった。高齢者の運転免許証の自主返納の取り組みも併せ、高齢運転者の事故防止について尋ねる。また、鶴屋パーキング周辺の交通混雑対策について、入庫する車両が電車通りのバスレーンをふさぎ、バスがやむを得ず車線変更をすることは危険性が高く、バス会社に苦情もある。交通問題なので、県警で調査し取り組みを進めていただきたい。1点目とあわせて警察本部長に尋ねる。

**答弁（警察本部長）** 本県では、昨年1月に全国で初めて、運転免許センターに医療系専門職員2名を採用し、また、医師からの届け出も、制度の周知などに努めている。自主返納は、広報、啓発のほか、バスの割引など優遇措置の拡大で、本県の件数は約40%増加した。しかし、高齢運転者の事故は多く、引き続き、返納しやすい環境の整備に努める。次に、鶴屋パーキング周辺の交通混雑対策については、交通実態の変化等を把握し、関係機関等との協議の場を活用して改善に努める。

(一般質問) 平成28年2月18日

## 無 所 属 大 平 雄 一

### 1 魅力ある雇用の創出に向けた産業振興

**質問** 昨年策定された県の総合戦略では、基本目標に「熊本の発展を支える産業と、魅力ある雇いを創出する」と掲げられている。産業構造を高度化し、熊本の発展を支える企業を育成し、若く優秀な人材が幅広く活躍できる魅力ある雇用の場を確保することは、熊本県の発展に大きく寄与する。本県では昭和50年代から、熊本テクノポリス開発構想に基づき、知識集約型の産業構造への転換に取り組み、産業振興の基礎固めが行われた。当時、テクノ・リサーチパークを舞台に産業振興に取り組む姿は誇らしく、パーク内の洗練された都会的な職場環境は、若者にとって憧れの働く場所であった。本県の製造業は半導体関連産業が国内有数の産業集積を形成し、自動車関連産業でも着実に集積が高まった。これを熊本の財産として県の施策に反映させ、人口減少を抑えるための産業の育成と魅力ある雇用の創出につなげるべきと考えるが、テクノポリス以降、熊本県ではどのような姿勢で産業振興に取り組んできたのか、また今後どのように取り組みを進めるのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 県ではこれまで、製造業を中心とする産業の振興に取り組んできた。熊本テクノポリス開発構想で知識集約型のハイテク産業の集積に取り組み、現在の本県産業の礎が築かれ、その後、平成12年には、熊本県工業振興ビジョン、平成22年には、熊本県産業振興ビジョンを策定し、リーディング企業の育成や、進出企業との連携による地場企業の振興など、さまざまな施策に取り組んできた。その結果、本県における製造品出荷額は、昭和58年から平成26年に約60%伸び、全国平均の29%を大きく上回る。現在策定中のアクションプランでは、リーディング企業育成の加速化や、自然共生型産業の創生等に取り組み、地域経済の活性化と魅力ある雇を生み出すために若者の地域定着を進めるなど、さらなる飛躍につなげてまいる。

### 2 熊本都市圏の交通円滑化

**質問** 熊本都市圏ではいまだ慢性的な交通渋滞が発生し大きな支障となっている。前回提案された熊

本都市圏の都市交通マスタープランでも、幹線道路網の将来像として2環状11放射の骨格幹線道路網の形成と、交差点改良による交通円滑化及び基幹公共交通軸と一体となった道路整備とあり、県の総合戦略でも幹線道路ネットワークの整備促進に取り組むとなっている。これらの幹線道路の一つである県道熊本高森線は、益城町の中心部を通過する大動脈だが、幅の狭い歩道が一部しかなく、バス停車スペースもない。朝夕には、益城町木山交差点付近などの慢性的な交通渋滞が課題となっている。このため、道路の拡幅や交差点改良、公共交通の活用など、円滑で利便性のある交通体系を新たに構築する必要がある。また、嘉島町の著町橋交差点付近も慢性的に渋滞で、新たな迂回路が必要である。新たなマスタープランでは、熊本市周辺の幹線道路の交通渋滞にどのように対応していく方針なのか、土木部長に尋ねる。

**答弁(土木部長)** 新たな熊本都市圏都市交通プランは、国、県、関係市町村及び交通事業者等による協議会を設置し、幹線道路の交通渋滞や超高齢化社会の進展を踏まえた公共交通網の再生・充実と、幹線道路網の構築を目指している。具体的には、1点目は公共交通の定時性・速達性及び輸送力の向上、2点目は2環状11放射道路の骨格幹線道路網の形成や交差点改良と外環状道路の形成、3点目は過度の自動車依存から公共交通との組み合わせを進めることとしている。協議会ではこの方針のもと、県道熊本高森線などの機能強化や、国道266号などの道路改良が提案されている。今後は実行計画を定め、国などとも連携して、熊本都市圏の交通渋滞対策に取り組んでまいる。

### 3 熊本連携中枢都市圏形成への県の対応

**質問** 連携中枢都市圏構想とは、地方圏で、政令指定都市または中核市が近隣市町村と連携し、人口減少に対して社会経済を維持するための拠点を形成する取り組みである。県では、昨年策定した総合戦略で、人口のダム効果を生かした広域連携の推進として、市町村の広域連携を支援するとしている。熊本連携中枢都市圏は、熊本市が昨年6月に連携中枢都市宣言を行い協議が進められているが、協議している市町村は、熊本都市圏協議会を中心に全17市町村、県全体の人口、世帯数ともに

6割を超え、産業の集積や都市機能も集中し、県全体の大きな役割を占める地域となっている。中心都市の熊本市には、圏域全体の経済成長の牽引や高レベルの都市機能の集積、強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上の役割が求められるが、熊本連携中枢都市圏が、今年度末にも締結されようとする中で、県はどのような支援を行ってきたのか、また、協約締結後、どのような支援を行っていくのか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 連携中枢都市圏の形成は、圏域全体の経済の牽引や、県全体の広域的な課題への積極的な取り組みが期待でき、人口流出を抑制する効果が期待できることから、県はこれまで段階に応じて支援を行ってきた。具体的には、平成26年度に、熊本市の拠点性を生かした周辺地域の活性化に関する調査を実施し、4分野で26の連携事業を提案した。また、今年度は広域連携プロジェクト推進事業により、熊本都市圏の食の展示商談会への出展補助を1年前倒しで行った。協約締結後は、連携中枢都市圏ビジョンの策定について助言や調整を行い、ビジョンに基づく具体的な取り組みが連携市町村にしっかりと波及するよう、引き続き支援してまいる。

#### 4 熊本県の農地集積に向けた取り組み

**質問** 熊本県の農地集積は、平成24年度から、ふるさと・農地未来づくり運動推進本部が設置され、蒲島知事を本部長とし、コスト削減や生産性の飛躍的向上、農村集落の維持を目的に行われている。平成35年度までに全農地面積の8割を担い手へ集積する目標を掲げ、着実に農地集積は進んでいる。また、県内6つのモデル地区において広域農場が立ち上がるなど、農地集積とコスト引き下げの成果は着実に上がっている。しかし、TPP協定の影響も懸念される中、中山間地の人口減少や高齢化、農業の後継者不足の中で、全農地の8割という目標は簡単ではない。これまでと違い、今後は集積のための条件の悪い農地や集落の高齢化、耕作放棄地などを含んだ地域も出てくる。基盤整備や収益性の確保など農地集積のための前提条件を整えることも必要となる。それらの前提条件も含めて目標を達成できるよう、計画的に事業を進めていかなければならない。今後どのように問題を

解消していくのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 中山間地域の農地集積は、農業、農村の維持のためにも加速化する必要があるが、整備費が割高で基盤整備は平たん地域に比べ遅れており、高齢化で農地の貸し手はふえていないが、集積はなかなか進んでいない。また、収益の柱となる作物がなく、地域営農法人の設立に踏み出せない課題もある。しかし、中山間地域のモデルとなる取り組みも生まれており、農家負担を最大ゼロにできる県独自の基盤整備の支援策も活用し、中山間地域の農地集積を進めていく。また果樹では、団地化と小規模な基盤整備を一体的に進める集積のモデルづくりや、JA、農業法人など新たな担い手の確保、収益が期待できる新規作物の導入を支援する。今後もこうした取り組みを推進し、県内全域の農地集積に全力で取り組む。

#### 5 小学校運動部活動の社会体育への移行

**質問** 平成27年3月に、児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針が県教育委員会から出され、小学校運動部活動は社会体育へ移行することが示されたが、移行の理由やメリット、移行後の姿が児童や保護者に十分伝わっておらず、説明不足は否めない。小学校が児童や保護者へ説明するために十分な情報提供が行われてきたのか、また、地域で受け皿となる市町村や指導者にも、理解を得られるようもっと説明すべきだったのではないか。これまで県からどのような説明や指導がされたのか。また、先進的な市町村では、既に移行されたようだが、学校部活動では得られない効果が出ているのか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 基本方針は市町村教育委員会を通じて学校に周知し、実態調査や市町村教委への訪問、研修会で説明を行い、さらにPTA役員にも周知を図ってきた。来年度も引き続き取り組んでいく。次に、移行の効果については、本年度までに2市3町が移行し、小学校区を越えたチーム編成や複数種目の実施、また、教職員の人事異動等に左右されない継続的で専門的な指導や、保護者の参画などの効果もあり、今後も学校と地域の連携によりスポーツ環境の整備に努めてまいる。

#### 6 藤崎台野球場の移転（要望）

(一般質問) 平成28年2月18日

## 自由民主党 増 永 慎一郎

### 1 地域を支える幹線道路ネットワーク整備

(1) すべての道はくまもとに通じる構想の加速化

(2) 九州中央自動車道の早期完成に向けた取り組み

質問 知事は、すべての道はくまもとに通じるという構想を展開。地域経済を下支えするのは道路であり、県内の幹線道路の整備をさらに進めていくことが必要。そこで、県内の幹線道路のこれまでの整備状況と、構想の加速化についてどのように取り組むのか、知事に尋ねる。また、九州中央自動車道は、仮称矢部ICまでの供用開始の明示や、仮称蘇陽ICまでの計画が全くない状況。また、地元では、県整備箇所で高速道路の供用以前に完成する部分は、利用可能にして欲しいと要望。そこで、九州中央自動車道の整備に関連して、県が整備する道路の進捗状況と、早期完成に向けての今後の県の取り組みについて、土木部長に尋ねる。

答弁(知事) 阿蘇くまもと空港が広域防災拠点に選定されるなどにより、熊本と九州各都市を結ぶ幹線道路ネットワーク整備は急務の課題に。中九州横断道路では、滝室坂トンネルが事業化、熊本市から大津町までのルート帯明示。九州中央自動車道では、小池高山IC開通、北中島のICまでが平成30年度には開通予定。南九州西回り自動車道では、芦北ICから津奈木ICまでが開通、水俣ICまでも3年後には開通予定。有明海沿岸道路では、熊本県側では初めて三池港IC連絡路として事業化。地方創生に向けた様々な取り組みに応えるため、幹線道路ネットワークの整備の加速化が必要。このため、国に対し、地元市町村とともに、幹線道路の整備の必要性を強く訴え、県議会と一体となったチームくまもとで、全力で取り組んでまいる。

答弁(土木部長) 九州中央自動車道の嘉島JCTから矢部ICの間には、小池高山ICのほか、3つのICが計画。県は、これらのICに連絡する国道及び県道の整備に取り組み、全ての用地取得を完了。県道田代御船線の未完成区間や県道稲生野甲佐線の一部の区間では平成28年度に供用予定。今後も、ICの受け皿となる国県道の整備に全力で取り組み、国に対し、北中島から矢部までの区間の開通予定年度の公表、矢部から蘇陽までの区間の事業

化に向けた計画段階評価の早期着手を要望するなど、この道路に関係する市町及び地域の方々と一丸となって取り組んでまいる。

### 2 教育委員会制度改革を踏まえた今後の取り組み

質問 改正地教行法による教育委員会制度改革の主な内容は、教育委員長と教育長を一本化した新たな新教育長の設置、首長が招集する総合教育会議の設置である。これにより、教育行政に対し、首長の意見を反映させる仕組みができ、首長を通じ民意を教育行政の中に入れ込めるようになったのでは。そこで、教育委員会制度改革後、そして第1回目の総合教育会議を踏まえ、地域の民意を代表する知事として、今後どのように教育行政に取り組んでいかれるのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 本県ではこれまで、教育委員の方々と意見交換会などを通じ、連携した取り組みを進めてまいった。家庭の経済状況にかかわらず夢に挑戦できる環境の整備や世界に通用するグローバル人材の育成などがその例である。また、昨年12月に総合教育会議を開催し、県政における教育行政の取り組みについて、教育委員の方々と成果や今後の方向性を共有した。今後も、様々な課題に対し総合教育会議の場で幅広く議論していく必要があり、教育行政の充実に取り組んでまいる。

3 県立高等学校再編整備等基本計画

質問 再編計画は、球磨地域を除き平成27年度で完了予定だが、計画では、1学年10学級の大規模校の学級減の検討と13%に拡大された学区外枠を最終的に20%まで拡大するとされている。これらに関しては、生徒と保護者の問題だけでなく、その地域の問題としても考えていかなければならない。そこで、①計画は本当に完了するか、今後の再編等についての考えは、②計画にある旧熊本学区の1学年10学級の県立高校の学級減と20%までの学区外枠の拡大はどうするのか、③学校施設や跡地などの有効活用は、今後どのように進めていくのか、以上3点について、教育長に尋ねる。

### 3 県立高等学校再編整備等基本計画

答弁(教育長) ①現在取り組んでいる球磨地域をもって、平成19年度に計画した再編整備は完了。次の再編計画については全く白紙の状態。将来の県立高校のあり方を検討する場合には、時間をか

けて議論を尽くす必要がある。②県央学区の中学校卒業生数は、平成30年3月には計画策定時より約600人多くなる見込み。また、学区外枠拡大後の状況は、熊本市内県立高校普通科7校の学区外合格者の平均割合が8.33%にとどまっている現状も。こうした状況から、学級減及び学区外枠の拡大については、引き続き慎重に検討。③県立高等学校再編整備跡地活用検討委員会にて、個別の案件ごとに跡地の利活用の方向性について検討。蘇陽高校は、現在、山都町との間で活用について協議を進めている。今後とも、地域振興の観点からよりよい利活用策が見出せるよう、知事部局とも連携しながら、しっかりと取り組んでまいらる。

#### 4 等級別基準職務表の条例化

**質問** 平成28年から職員の給料表の等級に対応する職を定める等級別基準職務表が条例化されるが、①全国的な水準と比べてどうなのか、②職員数の公表について、部局ごとに、職種別、等級別の数を公表すべきだが、どのような形で公表されるのか、③行政職と他の職種との等級別基準職務表での等級に格差があるように聞いているが、それはどのような考え方で行われ、今後、是正についてはどのように考えているのか、以上3点、総務部長に尋ねる。

**答弁（総務部長）** ①職務類似の国家公務員との均衡を基本に、他県の状況も考慮して等級に対応する職を定めている。②今回の法改正の趣旨も踏まえ、行政職に係る現行の公表内容に加え、行政職以外の給料表の職員数の公表を検討中。③行政職は国の行政職、公安職は国の公安職に準じて給料表及びその等級に対応した職を規定。今後、均衡の原則に基づき、国や他県の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを検討してまいらる。

#### 5 空港アクセス

**質問** 国際航空路線の新規就航に加え、大型クルーズ船の来航など、熊本県内への流入人口は大きく増加しつつある中で、空の玄関口である阿蘇くまもと空港には、今後、拠点性を高めるためのさらなる機能強化の必要性が求められ、その最たるものは空港アクセスの利便性向上ではないか。肥後大津駅と阿蘇くまもと空港を結ぶ空港ライナーが

無料で運行。今では利用者も着実に増加しており、既に定着化が図られたとも聞いている。そこで、①県内各地域からの空港アクセス改善について、どのように考え、どのように取り組んでいかれるのか、②空港ライナーをどのように位置づけ、今後、どのように運行していかれる考えなのか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** ①空港直行バス等の定時性、速達性の確保に向け検証を実施。今月20日からは、熊本電鉄を利用した御代志駅からのルートを検証予定。インバウンド等の増加に伴い、人の流れが大きく変化する等の課題もあり、既存ルートの利活用に向けたPRとともに、各地域からの空港アクセスのニーズ等を踏まえ、更なる強化策などを検討してまいらる。②空港ライナーは、鉄道と空港とを最短で結ぶ重要なアクセス手段。利用者数も当初目標200人/日を、今年度初めて全ての月において達成。運行費用も本年度からJR九州も負担に加わり、官民が協働して運行する体制づくりが進んだ。空港の利用者増や空港の利便性向上に貢献。現行の無料運行を3ヶ月継続し、その後の運行方針は、6月定例会に向け検討してまいらる。

#### 6 中山間地域における農地基盤整備の推進

**質問** 中山間地域の活性化には農業振興が不可欠であり、そのためには、農地が持つ潜在力を最大限に引き出すことができる生産基盤を整備することが何よりも重要だが、進んでいない。国において、農業農村整備事業関係予算が平成22年度以降大幅に削減された中、県として中山間地域の農地基盤整備にどのように取り組むのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 必要な予算の確保に向け、国に強く働きかけてまいらる。加えて、県独自に、基盤整備に係る農家負担を最大ゼロにまで軽減する事業をスタートさせ、既に県内2箇所着手。さらに、国の加速化交付金を活用して、耕作条件改善、多面的機能の向上が図られるよう支援してまいらる。また、地域に適した作物への転換、施設園芸の導入、農地集積などを支援してまいらる。

#### 7 主要地方道矢部阿蘇公園線の未開通区間の早期着手（要望）



(一般質問) 平成28年2月18日

無所属 松野明美

### 1 特別支援教育における格差是正

**質問** 特別支援学級の在籍者数は、毎年1万人ずつふえ、10年前の約2倍となっているが、支援の質は不十分である。現在は、児童生徒の障害の程度にかかわらず、特別支援学校と特別支援学級を選択できるが、子供たちに対する支援に格差がある。例えば、本県の特別支援学校の特別支援学校教諭免許状保有率は約75%だが、特別支援学級の同免許状の保有率は約31%であり、担当教員が受け持つ1人当たりの児童生徒の平均は、特別支援学校が1.7人、特別支援学級の平均は2.7人である。また、大規模校では、1人の教員で5～6人を受け持っている実態があり、特別支援学級の間でも、教員が児童生徒1人にかかる時間の格差が生じている。加えて、平成24年の文科省の調査によれば、特別な支援を必要とする児童生徒は6.5%で、そのうちの4割近くが支援されていないという結果であった。この格差をなくすために、特別支援学級の教員配置について、特別支援学校の重複障害の児童生徒で編制する学級と同じ基準である3人に1人が望ましいと考えるが、どう考えているのか。また、今後どのように特別支援学級の教育の充実を図っていく、通常学級に在籍する発達障害等の可能性がある児童生徒に対する支援の充実を具体的にどのように行っていくのか、教育長に尋ねる。

**答弁(教育長)** まず、特別支援学級の教員配置について、国の基準は1学級8人の児童生徒に対して1人の教員であるが、本県では、独自に1学級6人以上の学級を有する学校に対し1人を加配している。この国の基準については、引き続き国に対して定数改善の要望をしてまいりたい。次に、特別支援学級の教員の充実については、教員の専門性の向上が重要であり、特別支援学級に配置する教員は、特別支援学校教諭免許を有する者を優先して配置し、免許を有しない教員に対しては、講習会を毎年実施し、教員の免許取得を促進している。さらに、特別支援学級を新たに担任する教員に対しては、障害に応じた教科の指導方法の研修を実施している。加えて、特別支援学校のコーディネーターが小中学校を訪問し、専門的な助言

も行っている。通常の学級に在籍する児童生徒に対する支援の充実については、教員の理解に基づいた一貫した支援が最も重要だと考えている。今年度から4年間をかけて、全ての小中学校の通常の学級及び高等学校の教員等に対して、特別支援教育指導力向上研修を実施しており、今年度は、小中高約2,200人の教員が受講し、理解を深めることができた。今後とも、障害のある児童生徒一人一人に応じた適切な指導及び必要な支援ができるよう、特別支援教育の推進に取り組んでまいらる。

### 2 農業と福祉の連携

**質問** 県内の障害者実雇用率は、法定雇用率の2%に対し、平成27年6月現在で2.19%と過去最高であり、全国平均の1.88%と比較しても高いが、平成30年4月から、法定雇用率の引き上げが予定されており、今後、障害者一人一人が生きがいを持って長く仕事を続けられる職場を創出することが必要である。今、障害者を農業の担い手としている農福連携が広がっており、青森県南地方では、県主導で設立されたネットワークを使い、トマトハウスの片づけや皮むき、袋詰めなど、農業現場で障害者が大活躍をしている。また、鹿児島県南大隅町の花の木農場では、100人近くの障害者が健常者とほぼ同レベルの作業をこなしている。現在、香川県、鳥取県、静岡県、兵庫県、大阪府、島根県、奈良県などでは、NPO法人、農業公社、協議会、ネットワーク、プロジェクトチーム等により、農福連携を組織的に取り組んでいるが、農業先進県の熊本県としても、専門のコーディネーターの配置や農福連携サポーター制度など、農業と福祉をつなぐ体制づくりを積極的に進めるべきではないかと思うが、蒲島知事の考えを尋ねる。

**答弁(知事)** 農業県である本県としては、積極的に農業への就労を支援してきた。具体的には、障害者施設に農業参入を促す研修や情報提供、障害のある子供の収穫体験、若者の農作業体験、職場体験を受け入れる農業者に対してのバリアフリー等の改修支援、障害者施設が農業参入する際の農業機械購入など初期投資支援などを行っている。今後、農業と福祉の連携を広げていくためには、自立を目指す障害のある方々と農業との結びつきの促進が必要である。このため、来年度から新たな

に、生産や販路の拡大を目指す障害者施設に専門のアドバイザーを派遣し、売れる農産物づくりに取り組む。あわせて、農業と福祉のニーズをマッチングできるよう、庁内の関係部局が連携して農業者側の情報と施設側の情報をそれぞれ把握し、情報の共有化を図るなど、体制を整えてまいる。

### 3 人口減少社会と農林水産業を通じた地方創生

**質問** 人口流出を防ぐには、交流人口と定住人口をふやす必要があるが、リノベーションスクールとシビックプライドが注目されている。遊休ストックの活用では、耕作放棄地を活用すれば、地方創生につながられるのではないかと思う。そこで、本県の農業をもっと知って体感し、楽しんでもらう農業のテーマパークや、林業や漁業のテーマパークで全国にPRしてはどうか。本県のカントリーパークは、農地集積バンクや新規就農支援事業などを行う熊本県農業公社が運営しており、斬新なアイデアを盛り込み充実すれば、農業のテーマパークにふさわしい拠点になる。このような農林水産業の体験型テーマパークで、地域の活性化と雇用拡大を図るため、耕作放棄地の活用を含め、農林水産業の体験を通じた熊本ならではの取り組みが必要と思うが、農林水産部長の考えを尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 県ではグリーンツーリズムや農山漁村の体験交流を通じて、交流人口の拡大を推進している。県の農業公園では、カンショや落花生の収穫体験教室や料理教室も開催しており、昨年度1万人の参加があった。県の林業研究指導所や立田山憩いの森では、自然観察会や、木工、炭焼きなどの体験教室、森林ボランティアとの交流会も開いており、600人が参加した。また、民間施設の農林水産業のテーマパーク的な施設も、多くの来場者を集めており、雇用の場としても、拠点的な観光施設となっている。加えて、農山漁村の体験宿泊、農林漁家が営む民宿など、滞在型の体験施設も県内には数多くある。こうした施設あるいは活動の内容をホームページやくまもとのグリーンツーリズムのパンフレットなどを通じて、広くPRに努めている。今後とも、市町村、NPO法人、民間団体などと連携して、農林水産業を中心とした地域の資源を生かして交流人口の拡大を図り、地方創生につなげてまいりたい。

### 4 スポーツの力をもっと活用する取り組み

**質問** 昨年3月、熊本県2020東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致等推進本部が設置された。2019年に女子ハンドボール世界選手権、ラグビーワールドカップが開催される。先月には、ホストタウンに決定した。そこで、スポーツイベント誘致等を行う熊本県スポーツコミッションを設置してはどうか。本県から東京オリンピック・パラリンピックの選手が出て活躍すれば、地元も非常に盛り上がる。また、福岡県タレント発掘事業は1種目に限らず、さまざまな体験をさせることで、本人の資質に合った競技を見出す事業だが、非常に注目されている。そこで、第1点、スポーツコミッションによる東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致等に関する専門部署の設置についての考えを知事に、第2点、オリンピック選手を輩出するため、これまでどのように取り組み、今後どうオリンピック代表選手をふやしていこうと考えているのか、教育長に尋ねる。

**答弁（知事）** 県では、合宿受け入れの誘致や2つの国際スポーツ大会の開催準備を着実に進めてきた。キャンプ誘致については、県、市を主体とするプロジェクトを設置し、連携して取り組んでいくこととしており、今後は、このプロジェクトを核に、体制の充実強化を図りながら、さらに、これらの2つの国際大会の準備と一体的に取り組むことで、より効果的な活動が展開できるものと考えている。キャンプ誘致と国際大会開催という2つのミッションを確実に成功させるため、来年度以降は、現在の推進体制をさらに拡充してまいる。

**答弁（教育長）** 昨年度から、育成選手を指定し、国内外への遠征費や栄養面、心理面をサポートするトレーニングに要する経費などを補助する事業を展開しているところである。本県には、ハンドボールの町宣言をされた山鹿市や地元が強豪校を有するラグビーの荒尾市があり、これらの地域では、実業団や強豪校の選手が総合型地域スポーツクラブや学校において小中学生を指導し、選手を育成する環境がある。今後、それぞれ地域独自の強みや特性を生かしながら、競技団体と市町村が連携し、スポーツの力による地域の活性化につながるような地域密着型の取り組みを強化し、オリンピック選手を育成する方策を支援してまいる。

(一般質問) 平成28年2月19日

## 自由民主党 瀧上陽一

### 1 農業政策の転換に対応したコメ作り

**質問** 政府は主食用米の生産調整を平成30年を目途に廃止するなどの農業基本政策の抜本改革を決定したが、現在移行期であり農業者への影響を洞察する必要がある。本県は全国の特Aランク米のうち3産地品種を生産する米どころであり、稲発酵粗飼料の作付けは全国一位でもある。今後の米づくりは主食用ブランド米の生産、飼料用米等の主食用以外の水稲への転作と作付拡大、補助金は継続されるが生産条件の厳しい中山間地の稲作、減反と補助金が廃止される平地の稲作の4つの地域条件に即した方向に進むと予測される。については政策転換の過渡期に当たり、農業基本政策の抜本改革に関しどのような認識を持っているのか、また平成30年以降の米づくりについてどのような姿を目指し振興を図るのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁 (農林水産部長)** 抜本改革は産地間競争を激化させるおそれがあると認識しており、国の発表を受け新たな米の基本戦略を策定した。戦略ではおいしい米の産地づくり、低コスト生産の産地づくり、水田の有効活用を目指した飼料用米などの産地づくりの方向性を示し、自給率の向上、生産者の所得向上に取り組む。また、生産者、地元自治体、JAが一体となり策定する水田フル活用ビジョンを支援していく。

### 2 看護職員の確保に向けた支援策

**質問** 地域の医療関係者から看護学校卒業生が地元に残らない、看護師の応募が少なく病床がフル稼働できないなど看護職員確保が困難である旨の意見がある。この一因として7対1入院基本料の診療報酬が挙げられる。本報酬の適用基準を満たす国立病院、民間大病院等に看護師が集中し、中小病院、有床診療所への看護師不足の弊害が生じている。今後、地域医療構想、地域包括ケアシステムの実現と運営には看護師確保が重要課題である。県の看護職員需給見通しによると平成26年末の必要見込み数を満たしているが、現場の実感とのギャッ

プがあり、については今後の看護職員の必要数及び把握方法を尋ねる。次に看護学生の県内就業率は57%と全国平均を下回っており、看護学生の県内就業率向上の取り組みを尋ねる。さらに看護職員確保には県外からのUターン者や就業していない看護師資格所有者などの潜在看護職員の確保対策も重要であるが、潜在看護職員確保への対応について健康福祉部長に尋ねる。

**答弁 (健康福祉部長)** 平成37年に向けた看護職員の需給見通しを平成28年中に策定することとし、策定の際は医療機関等で構成する検討会等を開催する。看護学生の県内就業率向上の取り組みとして、県内医療機関等に就業すると返還が免除される修学資金貸与制度の貸与者数を拡大し、勤務環境改善に向けた設備整備補助、キャリアアップ研修、看護学生と病院との情報交換会等を行っている。潜在看護職員の就業促進については、看護職員の離職届け出制度の情報をもとに復職に向けた研修や無料の職業紹介等の支援を強化する。

### 3 ひきこもり問題への対応

**質問** ひきこもり者の高齢化が進行し、保険料未納による年金不支給などに起因する深刻な社会問題としていわゆるひきこもりの2030年問題への懸念が生じている。現在生活困窮者自立支援法に基づき全市町村に生活困窮者に係る相談窓口が設置され、自立支援の取り組みが展開されており、ひきこもり者への新しい支援策となることを期待している。なお、ひきこもり者への支援には地域の実情に詳しい市町村の役割が最も重要であり、市町村が対応するためには社会福祉協議会等がひきこもり者の実態を把握し支援策を家族や本人に伝えることが必要である。については、今後いかにして市町村におけるひきこもり対策の取り組みを促進、支援していくのか健康福祉部長に尋ねる。

**答弁 (健康福祉部長)** 県ひきこもり地域支援センターでは、当事者宅の訪問支援等を担うひきこもりサポーター等の養成を開始した。市町村にサポーター等の活用を働きかけた結果、民生委員などを通してひきこもり者の実態把握、家族会の立ち上げなど市町村における支援も始まっており、今後先進

事例を紹介し、個別に説明し働きかけするなど積極的な取り組みを促していく。また、生活困窮者自立支援の相談窓口、医療、福祉、教育、労働等の関係機関で構成するひきこもり対策連絡協議会を新設し、市町村に対する支援方策を検討する。

#### 4 県保有基金等に係る資金運用の状況

**質問** 昨年7月の新聞記事に県の基金運用収入が平成25年度以後急増しておりその理由として運用対象の多角化に努めた旨掲載されたことを契機として、本県の資金運用の全体像に関し、次のとおり会計管理者に尋ねる。①自治体の公金運用は税金を原資とするため企業等の資金運用とは異なると考えるが、本県の資金運用がいかなる規則や原理原則に基づきどのような運用方法で行われるのか。②近年の運用収入の実績について。③最近の金融情勢は先月末の日銀の追加金融緩和後に10年物国債等の長期金利がマイナスになるなど資金運用の条件が厳しい状況下にあるが、今後の資金運用の見込みについて。④公金の運用方針、プロセス、成果などを県民へ説明、開示する必要があるが情報開示の姿勢について。⑤効率的な資金運用に係る市町村への県のバックアップについて。

**答弁（会計管理者）** ①資金管理については地方自治法等の規定により確実かつ有利な方法によるとされており、短期間で余裕資金が生じる場合は複数の銀行等から金利の提案を受け、最も有利な銀行等に預金する（引き合い）。長期的な運用資金は、元本償還が確実な国債や地方債等を購入し運用収入を得ている。②引き合いや利回りが高い国債等の購入を計画的に進めた結果、今年度の預金と債券の運用収入額は合計で約8億3,000万円となり、運用収入額が最近で最も低かった平成25年度に比べて約2倍となった。③短期運用は金利に変動がある場合も、引き合いにより運用収入を確保する。また、長期運用は利回りが固定している債券で償還期間が20年以内のものを年次ごとにバランスよく購入しており、マイナス金利政策による影響は購入済債券には生じず安定的な収入が期待できる。また、今後購入予定の20年国債の利回りは比較的高く、現在の運用方法を維持する。④

今後県ホームページなどでの情報公開を検討する。  
⑤今年度は市町村向けの研修会を6回開催し、43市町村が参加しており資金運用に対する理解が進んでいる。

#### 5 県北地域を結ぶ幹線道路の整備

**質問** 県の地方創生に係るまち・ひと・しごと創生総合戦略が展開される中、県北地域では菊池川流域に伝わる歴史、文化の日本遺産認定に向けた申請が行われ、県北広域本部では九州中部大回廊の旗印を掲げ、県北地域を横断した事業が推進されている。このような総合戦略に合致する取り組みの実現を支える社会資本として国道325号などの幹線道路の整備が重要性を増すと考える。国道325号は旭志工区で4.2キロメートル区間の4車線化が供用開始し、続く菊池工区は今年度から着工され、山鹿地域においても鹿本工区で工事が進み完成が間近となっている。しかし、全体計画の途上であり引き続き4車線化の整備を行う必要がある。については、現在の国道325号の整備状況と今後の取り組みについて、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 整備中である菊池工区の3.6kmは事業用地の約6割を取得し今年度から工事に着手している。また、鹿本工区の1.8kmは平成28年度中に4車線で供用開始できるよう工事を進めながら、残区間0.8kmも平成30年度の事業完了を目指している。今後の取り組みとしては県北地域の広域観光や産業活動を支えるため、九州縦貫自動車道や国道3号などの縦軸と県北地域を横断する国道325号などの横軸のネットワークを強化する必要がある。については山鹿市内の渋滞を早期に緩和するため、現在取り組んでいる鹿本工区から山鹿市中心方面に4車線化を延伸し、既存の道路に交通分散することが有効であり、市街地を北側に迂回する山鹿市道杉方保田線までの事業化に取り組む。

#### 6 国道3号植木バイパスの整備促進（要望）

#### 7 菊池川流域の日本遺産認定に向けた取り組み（要望）

(一般質問) 平成28年2月19日

## 無所属 荒木章博

### 1 TPP合意に対する県の対応

**質問** TPP対策の支援は、強い農業づくり交付金208億円、産地パワーアップ事業505億円、大規模な予算と使い勝手のよい事業とアナウンスされているが、帳面消しのように思われる。そこで、まず、施設園芸の振興について、低コスト耐候性ハウスをどう振興し、また、ハウスへの炭酸ガス発生装置の導入をどう進めるのか。さらに、簡単、簡潔な事務負担となるよう支援をお願いしたい。次に、水産業の振興について、漁業者からアサリの稚貝がふえていると聞けが、どう生産に結びつけていくのか。また、ノリ養殖業を安定した持続的産業にするため、どう振興するのか。最後に、魚類などを対象とする漁船漁業についての振興方策はどうか。農林水産部長に尋ねる。

**答弁(農林水産部長)** まず、施設園芸の振興について、耐候性ハウスは、国の産地パワーアップ事業が本県に活用しづらく、県では、強い農業づくり交付金での導入を考えている。炭酸ガス発生装置は、県で開発に取り組む低コスト環境制御機器の早期導入を図る。事務負担の軽減は、パンフレット作成や説明会開催、個別相談等に応じ、国に手続簡素化を要望する。次に、水産業の振興について、アサリ採貝業は、漁場耕うんなど稚貝保護の取り組みを支援する。ノリ養殖業は、スケジュール管理と経営合理化や6次産業化を支援する。最後に、漁船漁業について、海底耕うんや種苗放流を実施し、各漁協が掲げる栽培漁業、資源管理、漁獲物の販売促進活動などを支援してまいる。

### 2 カルチュラル・オリンピアド

**質問** カルチュラル・オリンピアドとは、オリンピック・パラリンピック開催国で行われる文化プログラムであり、日本では、リオ大会後のことし9月前半から東京オリンピックまでの4年間がその期間となる。前回行われたロンドン大会では、イギリス全土で18万件のイベントが実施され、延べ4,300万人(人口の7割)を超える参加があった。この芸術文化活動の展開が、本大会成功の大きな要因となったとのことで、ことしの国会決算

委員会で、前文部科学大臣政務官の上野通子議員が、地方創生に取り組む石破大臣や安倍総理大臣、遠藤東京オリ・パラ大臣、馳文科大臣に質問をされている。その中で、馳大臣は2020年の東京オリ・パラ競技大会の文化プログラムは、地域の文化芸術資源を掘り起こし、地方創生、地域活性化につながる絶好の機会であり、文科省としては、リオ大会後の本年10月にはスポーツ・文化・ワールド・フォーラムを開催し、文化プログラムを全国的に展開したいと答弁されている。あと6カ月しか残されていないが、本県は知事が先頭になって取り組む考えはないのか。知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 本県では、東京大会前年に、女子ハンドボール世界選手権大会やラグビーワールドカップが開催される。本県は、能楽や茶道、お祭り、民謡民舞などの伝統文化や加藤家、細川家などの歴史資産を有している。今後、組織委員会や文化庁の動きを捉えながら、県文化協会を初め、関係団体などと連携して、文化イベントを効果的に展開し、本県の芸術文化活動の振興を図ってまいる。

### 3 加藤清正公の大河ドラマ化

**質問** 平成19年に、NHKの放送局長に陳情に行き、21年にも、12万8,678名の署名をいただき、蒲島知事の署名を添えて、熊本放送局をお願いした。22年4月には、蒲島知事がNHKの福地会長などに面会して「加藤清正を中心とした大河ドラマ制作について」を手渡された。26年には、熊本、山形、岐阜、和歌山、名古屋で、加藤清正公ゆかりの地四地域連絡協議会を立ち上げた。今回の大河ドラマは、真田幸村であり、舞台となった地域に経済効果をもたらすことは言うまでもない。そこで、私は、1週間前に加藤神社の方々と島原市の護国寺を参った。この寺の開山者は、清正公が朝鮮出兵の折に13歳で日本に連れてきて、僧侶修行の後に、本妙寺の3代住職となる韓国人の日遥上人であり、ドラマ化の実現をお願いしてきた。知事には清正公の大河ドラマ化の誘致にまた行っていただきたいと考えるが、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 清正公の大河ドラマ化を心から願っており、知事就任以降、NHK本社を数回訪問し、会長や副会長に面会し、要望を行ってきた。大河ドラマの舞台となった地域や主役人物ゆかりの地

域は、いずれも観光客増加につながり、経済の活性化が図られている。今後も、さまざまな機会を捉え、清正公を初め熊本ゆかりの人物の大河ドラマ化について、関係機関に対し働きかけてまいる。

#### 4 宮本武蔵の五輪書を活用した観光の展開

**質問** 先般、私は内閣総理大臣や文科大臣等大臣杯の小中学校剣道大会の賞状を下村文科大臣に受け取りにいった。その際、同大臣が、来日したIOC委員が一番関心を持ったのは、宮本武蔵であり、五輪書はどこで書いたのかとの発言があったことや、武蔵の五輪書、そして、おのれを知り、おのれを律し、おのれに打ち克つという精神は、オリンピックをつくったクーベルタン男爵の教えであること、霊巖洞に行ったことがないことを話された。そこで、武蔵の五輪書を観光に活用していただきたいと思うが、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 武蔵の終焉の地である霊巖洞で記された五輪書は、熊本の情報を発信する上で、貴重な観光資源であり、世界各国の人々にもアピールできるコンテンツの一つである。今後、本県の認知度向上のため、ウェブを戦略的に活用し、女子ハンドボール世界選手権大会やラグビーワールドカップ大会、東京オリ・パラ大会に向け、外国人観光客のさらなる誘客に努めてまいる。

#### 5 熊本駅周辺整備

**質問** 先般、JR九州の社長が知事を訪問され、熊本駅ビルは福岡に次ぐ、鹿児島、大分以上のものをつくるとの説明があったと聞く。当初、同社は、鹿児島以上の駅ビルの開発を提示したが、その後、平屋建ての可能性もあるとトーンダウンした。これに対し、地域の人たちが集まって、150人での決起大会を開き、平屋建てならばJRが民営化した際に戻していない経営安定化基金3,877億円を国庫に返せとの意見があり、小池代議士からも同社は駅ビルに責任を持つよう話があった。このような状況で、知事が先頭になって取り組んだ結果がこの成果となった。また、熊本を元気にするため、農産センターや物産センターなどが一体となった駅ビルの中に県が入って、JRにも協力すべきと思うが、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 今後、JR九州は、平成31年春の駅

ビル着工に向け、具体的な施設内容等の検討を進められる。県は今後とも、陸の玄関口にふさわしい、熊本らしく県民が誇らしく思う熊本駅周辺開発となるよう同社と意見交換等を行ってまいる。

#### 6 県警が県民に与えた夢と希望

#### 7 訪日外国人の急増への警察としての対応

**質問** 昨年11月、県警の西村巡査長が、県内在住者では39年ぶりの全国剣道選手権大会優勝という輝かしい成果を残した。この優勝で少年剣士の県警に入りたいという夢が膨らんだものと思われ、今後、たくましい組織をつくってもらいたい。そのために、武道の練習環境を整え、実力向上を図り、強い県警づくりに邁進していただきたいと考えるが、いかがか。次に、訪日外国人の急増への警察としての対応について、2020年に向けて熊本でも大きな大会が開催されるが、交番等の標識がKOBANと書いてあるため、先日、車で案内したサンマリノ大使からポリスとはわからないと言われた。訪日外国人の急増に伴い、通訳体制、日本人が誇りとする良好な治安を外国人が体感できる環境をどう整備していくのか。警察本部長に尋ねる。

**答弁（警察本部長）** まず、武道関係について、警察署では、少年剣道・柔道を指導しており、今後も、警察官に憧れ、将来の警察を担ってくれるよう少年剣道・柔道の活性化を図る。また、指導者育成のため、武道指導の採用枠を設け、人材確保にも努めている。次に、訪日外国人の急増への対応について、県警察では、15言語112人の部内通訳要員と30言語199人の民間通訳人を確保し、事件等の通訳対応をしている。また、手引を3言語、遺失物様式を4言語で準備しているほか、窓口等にコミュニケーション支援ボードを備えている。一方で、本県と台湾・高雄市間での警察官語学研修など、部内通訳人の育成予算を来年度計上しているほか、外国人が理解しやすい施設などへの表示の推進等を通じ、警察の国際化を推進してまいる。

#### 8 東京五輪に向けたインドネシア選手団（バドミントン）の事前キャンプ誘致（要望）

#### 9 熊本武道館及び県営野球場・能楽堂（要望）

#### 10 熊本時習館海外チャレンジ塾（要望）

#### 11 県知事の人事と県政の取り組み（要望）

(一般質問) 平成28年2月19日

## 自由民主党 田代国広

### 1 地方創生

#### (1) 都市部の一極集中の是正

**質問** 我が国は、急速な少子化に伴い初めて人口減少社会に突入し、さまざまな課題が浮上してきた。これを未然に防ぐには、出生率を速やかに高める努力をしなければならない。特に、都市部の出生率の低さが少子化の大きな要因の一つで、平成26年の合計特殊出生率の平均は1.42で、東京は1.15と極めて低く、その東京の人口がふえている現象は異常である。東京都が旧態依然とした対応ならば、いずれ地方の若者を吸収し尽くし、最後はみずからも吸い潰し消滅するブラックホールになると、増田レポートは警鐘を鳴らしている。東京都は速やかに子育て環境の改善に努め、出生率向上に最善を尽くしてほしいと願う。九州では福岡市が出生率最下位である。都市部の出生率が上がれば、少子化対策効果はもとより、農村志向が高まりつつある都市部の若者や子育て世代が増加することで田園回帰の流れも加速され、地方創生の一助になると期待される。都市部の一極集中の是正のためには、都市部と地方が一体となって地方創生に取り組むべきと考える。知事の考えを伺う。

**答弁(知事)** 都市部の少子化問題については、国の総合戦略にも位置づけられており、各地域で、みずからの課題と捉え、積極的に対応されると考えている。このような各自治体独自の取り組みに加え、それぞれの持つ魅力をさらに高め、相互に補い、連携することが必要である。全国知事会でも、東京一極集中の是正も含めて連携した取り組みを進めており、東京都の総合戦略にも地方との共存共栄という視点が盛り込まれた。こうした取り組みにより、都市部の活力を本県に取り込むだけでなく、U I J ターンを進めるなど、熊本の地方創生につなげていきたい。今後とも、市町村や企業、団体など県民と一丸となって、全力で人口減少社会に挑戦し、地方創生を実現してまいる。

#### (2) 将来子供を産み育てる世代の教育

**質問** 日本生命の契約者向け調査によると、将来の結婚について、余りしたくない、したくないの回答の合計が、女性31%、男性16.3%と驚くべき数

字が示された。私たちは、この現実を真摯に受けとめ、県や増田レポートの目標実現に取り組まなければならない。熊本県人口ビジョンでは、将来展望として2060年に144万人としてあり、これを可能にするには、合計特殊出生率を2030年には2.0、2040年には2.1を実現しなければならないが、現在は1.64で極めて高いハードルである。この実現のためには、私は、教育現場で事の大事さを子供たちに認識、自覚してもらうため、指導の必要性を強く感じる。県人口ビジョンでは教育現場の対応は触れられていないが、教育長の見解を求める。

**答弁(教育長)** 高校の保健では、家族計画の意義を、家庭科では、家族のライフステージに晩婚化、少子化、高齢化などが大きく影響することを学んでいる。中学や高校の社会科、公民科では、少子高齢化の要因として晩婚化や非婚化が進み、少子高齢化や人口減少社会がもたらす影響などを学んでいる。今後、このような学習活動において、人口減少社会の進行が現代社会の重要な課題であることを理解させ、生徒一人一人が持続可能な社会の形成に参画するという観点から、人口減少社会を主体的に考察できるよう指導を進めてまいる。

#### (3) 地方創生に向けた農業の産地づくり

**質問** 地方創生を語るとき、都市と農村の共生できる社会が理想と考える。国土の均衡ある発展の維持や荒廃の防止、人口増加社会の構築のためにも、都市と農村の共生は不可欠である。私の地元の大津町はカライモが特産物化されており、若い夫婦が出荷作業をしている姿を見ると、大変うれしく、心強く感じる。他の地域でも、さまざまな取り組みがされているが、さらにいま一度、農業研究センター等を活用して、新たな開発、新たな発見等により、一つでも産地化に結びつけば地方創生の一助になると考える。農林水産部長の考えを伺う。

**答弁(農林水産部長)** 新たな産地づくりには、まずは、消費者ニーズを重視する発想でオリジナル性の高い新品種の創出が必要である。県農業研究センターの果たす役割は大きく、米や野菜の新品種開発など稼げる産地化につながる研究を加速している。また、革新的な技術の確立と普及も重要な要素で、普及組織、農業研究センターが連携して支援している。産地として定着させる段階では、栽培面積拡大や生産量確保に加え、さまざまな付

加価値を加えたブランド化、販路拡大などが必要で、JAや市町村と連携して取り組んでまいり。今後も引き続き、地方創生につながる稼げる農業と農村の活性化実現に向けて取り組んでまいり。

**(4) 地域に根差した中小企業・小規模事業者の支援**  
**質問** 県内企業の99.9%を占める中小企業は、本県の発展と県民生活の向上に重要な役割を果たしている。平成26年6月に小規模企業振興基本法が制定され、本県も中小企業振興基本条例を改正した。今後、中小企業や小規模事業者の経営に有効に活用され、経営支援に寄与しているか検証し、結果いかんでは、さらなる一手の速やかな実施を県に強く求めておく。また、地域をよくする、守るという機運の醸成を考えたとき、特に公務員に期待している。県職員、市町村職員を合わせると4万人を超え、仮に1人1万円の買い物で4億円の売上増になる。公務員を初め県民全体で、地域に根差した中小企業、小規模事業者を支援する取り組みについて、商工観光労働部長の考えを伺う。

**答弁（商工観光労働部長）** 県では、中小企業振興基本条例に基づき、県内中小企業の受注確保支援に努め、特産品の販売促進や共同店舗の利用促進、県産酒の愛飲運動などにも取り組み、県職員を初め市町村職員等にも協力を呼びかけてきた。私も、自治体職員は地元を愛し地域に貢献したいという思いが強いと信じており、それを地元消費につながる機運醸成は可能と考えている。今後とも、中小企業、小規模事業者への支援施策の充実にあわせて、公務員はもちろん多くの県民の地域循環型消費につながるような機運醸成に努めてまいり。

## 2 県道瀬田竜田線道路改良

**質問** 県道瀬田竜田線は、生活道路としてはもちろん、不特定多数の人が利用する極めて重要な路線である。瀬田区間、大林区間と順次整備が進み、吹田一森区間の事業採択に向け、地域住民と取り組んできた。地元との路線協議でバイパスによる改良となり、現在測量設計中で、終わり次第用地交渉が行われると思われる。全長1.7kmの整備に約10億円の費用が見込まれ、年間1億円で10年、5,000万円では20年が必要になる。一日も早い道路改良の必要性を痛感するが、土木部長の考えを伺う。

**答弁（土木部長）** 県道瀬田竜田線の天津町吹田地

区から森地区まで約1.7kmは、国道57号から通称第3空港線の間で唯一の未改良区間となっている。早い段階から、住民ニーズを酌み取り、必要な選択肢を提示し、丁寧な意見交換を行ってきた結果、昨年7月にバイパス案で地元の理解が得られた。今後は、現在実施している設計などをスピード感を持って進め、地元の理解、協力を得ながら、早期完成を目指してしっかりと取り組んでまいり。

## 3 知事の「民意」についての考え

**質問** 昨年9月に安全保障法案が成立したが、国会審議において、共産党を初め多くの野党が、国民をどうやって守るかという議論を全く深めようとしなかった。日米同盟をより緊密にすることで戦争の芽を遠ざけようとする法案に、戦争法案の汚名を着せ、議論に水を差したのはどの政党か。不安をあおり立て、それを心配する人たちにより形成された民意に従うべきとでも言いたいのか。一部を除いた野党が戦争法案や徴兵制度復活などと主張し荒唐無稽な不安をあおり立て、世論形成を図った民意は、正しく国民の意見を反映していると言えるのか。私は、民意が国民の意見を反映した妥当なものであれば尊重しなければならないと考えている。ただ、政策決定の判断において民意が全てではない。政治は、時には民意に反する苦渋の決断をしなければならず、そこに政治の必要性を感じる。民意について知事の考えを伺う。

**答弁（知事）** 私が政治において決断する唯一の基準は、県民幸福量の最大化である。どのような選択が県民幸福量の最大化につながるか、熟慮に熟慮を重ね、時にはさまざまな葛藤の中で、思い悩み苦しみながら決断してきた。県政の課題にはさまざまな民意があり、ともすると、多数意見に添えば県民幸福量が最大化すると思われがちであるが、必ずしもそうではない。また、私の決断が多くの人々の意に沿わない場合もある。全てが思うとおりに行くわけではなく、そこに政治的判断の難しさ、政治の厳しさがある。私は、古代ギリシャの政治哲学者ソクラテスが残した、政治を行う者は、おのれのためでなく、おのれを選んだ者たちの幸福のために選ばれるのだという言葉に常に心にとめている。これからもこの言葉を胸に、県民幸福量の最大化のために全力を尽くしてまいり。